

**【区分】**

2. 第2期・被災地応急対応(地震発生後4日～3週間)

2-05. 都市基盤・サービスの復旧

【11】測量基準点の復旧と地形図の修正・提供

**【教訓情報】**

01. 復興事業の早期着手のために正確な測量が必要であったが、測量基準点が地震により変動したため、基準点の復旧、新設等が実施された。

**【教訓情報詳述】**

01) 95年1月28日から、一・二等三角点の改測作業である高度基準点測量が開始された。

**【参考文献】**

[参考] 復興事業を早期に着手するとともに、地殻変動を検出するため、測地基準点の復旧測量、高密度基準点の新設、臨時電子基準点の設置等が行われた。[総理府阪神・淡路復興対策本部事務局『阪神・淡路大震災復興誌』大蔵省印刷局(2000/6),p.166-170]

**【区分】**

2. 第2期・被災地応急対応(地震発生後4日～3週間)

2-05. 都市基盤・サービスの復旧

【11】測量基準点の復旧と地形図の修正・提供

**【教訓情報】**

01. 復興事業の早期着手のために正確な測量が必要であったが、測量基準点が地震により変動したため、基準点の復旧、新設等が実施された。

**【教訓情報詳述】**

02) GPS連続観測システムにより、1月18日には地殻変動が解析された。

**【参考文献】**

[引用] 兵庫県南部地震に伴う地殻の広域変動については、近畿地方周辺の18点で得られたGPS観測データの処理を行い、1月18日に公表した。…(中略)…

平成7年1月23日から2月1日まで、余震による地殻変動を監視するため、GPS機動連続観測点3点の調査、設置を行い、1月31日から連続観測を開始した。

[総理府阪神・淡路復興対策本部事務局『阪神・淡路大震災復興誌』大蔵省印刷局(2000/6),p.172-174]

**【区分】**

2. 第2期・被災地応急対応(地震発生後4日～3週間)

2-05. 都市基盤・サービスの復旧

【11】測量基準点の復旧と地形図の修正・提供

**【教訓情報】**

01. 復興事業の早期着手のために正確な測量が必要であったが、測量基準点が地震により変動したため、基準点の復旧、新設等が実施された。

**【教訓情報詳述】**

03) 1月18日及び27日に、臨時地震予知連絡会が開催され、余震に関する検討が行われた。

**【参考文献】**

[引用] 平成7年1月18日、臨時の地震予知連絡会が開催された。連絡会では、関係機関から地震のメカニズム、前震・余震活動、地殻変動等に関する報告と国土地理院からGPS連続観測データの緊急解析結果などの地殻変動に関する報告があり、検討が行われた。兵庫県南部地震がこの地域の活断層の右横ずれ断層運動によること、M6クラスの余震が発生する可能性や西日本の地震活動が活動期に入った可能性を注意するコメントが発表された。

1月27日にも、臨時の地震予知連絡会が開催された。連絡会では関係機関から余震活動の状況、過去の内陸地震の最大余震事例、地震断層や被害状況などに関する報告があり、これらの情報に基づいて余震に関する検討が行われた。余震活動の推移について、さらに詳細に把握するための調査・観測を継続する旨のコメントが発表された。

[総理府阪神・淡路復興対策本部事務局『阪神・淡路大震災復興誌』大蔵省印刷局(2000/6),p.174]

**【区分】**

2. 第2期・被災地応急対応(地震発生後4日～3週間)

2-05. 都市基盤・サービスの復旧

【11】測量基準点の復旧と地形図の修正・提供

**【教訓情報】**

02. 地震による被災状況を把握するとともに、復旧・復興のための各対策に資するため、各種の地形図等が提供された。

**【教訓情報詳述】**

01) 国土地理院は、被災地の災害状況を詳細に把握するための基礎資料としてカラー空中写真撮影を、地震発生当日から開始した。

**【参考文献】**

[引用] 国土地理院では、被災地の災害状況を詳細に把握するための基礎資料としてカラー空中写真撮影を、地震発生当日から開始した。[総理府阪神・淡路復興対策本部事務局『阪神・淡路大震災復興誌』大蔵省印刷局(2000/6),p.170]

**【区分】**

2. 第2期・被災地応急対応(地震発生後4日～3週間)

2-05. 都市基盤・サービスの復旧

【11】測量基準点の復旧と地形図の修正・提供

**【教訓情報】**

02. 地震による被災状況を把握するとともに、復旧・復興のための各対策に資するため、各種の地形図等が提供された。

**【教訓情報詳述】**

02) 災害現況図等が数値化され、がれき処理や復興対策等にGISが活用された。

**【参考文献】**

[引用] 災害現況図を数値化して、「数値地図10000(災害現況版)」を作成した。これにより、GIS等での利用が可能になった。

地震被災地域のうち、標高データが未整備であった淡路島全域と明石市の一部地域のデータを緊急に整備し、「数値地図50mメッシュ(標高)」を1月19日に刊行した。これにより、既に刊行済みの神戸市、西宮市等の合わせて地震被災地域すべての数値標高データが利用可能となった。

未刊行であった1万分の1地形図建物ラスターデータを整備して、行政機関等に提供した。これらのデータは、数値地図10000とともに、GIS技術を用いて被災家屋の特定、がれきの処理作業等に利用され、GISの有効性が示された。

[総理府阪神・淡路復興対策本部事務局『阪神・淡路大震災復興誌』大蔵省印刷局(2000/6),p.172]